





(株)大谷商店と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

(第 102060 号)

(株)大谷商店と札幌市は、「安全・安心な食 のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安 全確保と消費者への信頼の向上に向け、以 下のとおり連携・協働して取り組みます。

(株)大谷商店は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への 信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取り組み について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

■施設等の衛生管理

2 商品の品質管理

3 従業者等の衛生管理

4 問題発生時の危機管理

5 □~□以外の食の安全・安心に関する事項

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得る ことができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成22年8月2日

(株)大谷商店 代表取締役社長

札幌市 市長

浅 田 悌 智

上田文雄

わが社のマイルール 基本項目に関し、詳細な取組を 自ら定め、実行します。

- ●商品の品質·鮮度·適正表示の確認を行い、安全· 安心な食品を提供します。
- ●商品に適した保管を行い、鮮度維持に努めてい ます。
- ●品質不良、異物混入等が判明した場合は、適切に 対応し、原因を調査します。